



国東市 都市計画 マスターplan 《概要版》

平成 30 年 3 月
国 東 市

1 都市計画マスターplanについて

都市計画マスターplanの役割

●都市計画法に基づいて定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」

市民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫のもとに市民の意見を反映し、まちづくりの将来ビジョンを確立し、将来の目指すべき「まち」の姿を定めるものです。

●おおむね 20 年先を見通して策定

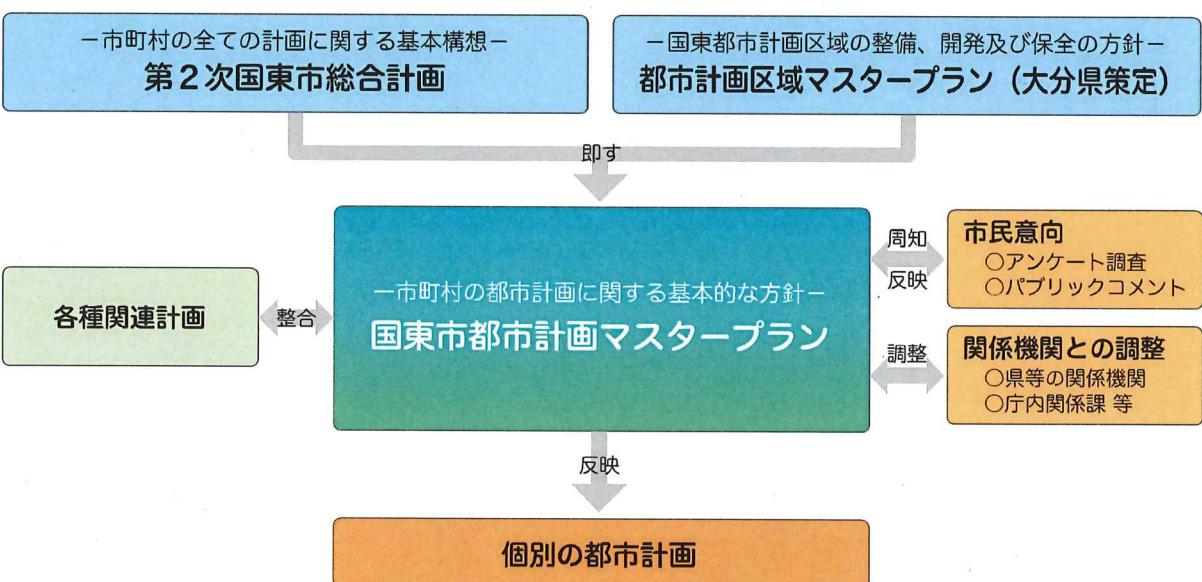
長期的な視点から将来のまちの姿を見通した方針とするため、目標年次をおおむね 20 年後に設定します。

●都市計画の目標や、新しい時代の市民生活を実現していくための方針を示す

現況分析に基づいた課題を抽出し、今後のまちの目指すべき将来像を構築し、都市計画の目標や新しい時代に対応した市民生活を実現していくためのまちづくりの方針を示します。

国東市都市計画マスターplanの位置付け

国東市都市計画マスターplanは、第2次国東市総合計画、国東都市計画区域の整備、開発及び保全の方針などの上位計画に即して定めます。また、市民の意見を反映させるために必要な措置を講じ、関係機関との調整・連携を図りながら定めます。



対象範囲

4町合併後のまちの一体性や地域間の総合連携を図り、また、市街地のみならず本市の有する豊かな農地、森林、自然観などの土地利用のあり方を広域的かつ総合的に検討することが重要であることから、対象範囲を市全域とします。

目標年次

概ね 20 年後を見据えることとし、平成 49 年（2037 年）を目標年次として設定します。

2

基本理念と都市の将来像

国東市の潜在力となる資源

- ・災害の少ない穏やかな気候と豊かな自然
- ・歴史に彩られた国東半島の文化
- ・現代文明の交通路としての大分空港とテクノポリス構想
- ・市外からの移住者
- ・国東市役所本庁舎

国東市の基本課題

- ・厳しい人口減少社会への対応
- ・働く場所を増やして人口定着の促進
- ・国東半島固有の特色、資源の活用
- ・公共交通手段の模索
- ・厳しい財政状況の中での地域づくり

【第2次総合計画】

国東市の将来像 『悠久の歴史と賑わいの空間で織りなす ハイブリッド都市「くにさき」』

- 基本目標 地元力充実、定住力促進、新活力創出で人口増加都市「くにさき」を目指す。
- 福祉・安全・子育て 地元力充実プロジェクト
 - 出会い・移住・担い手 定住力促進プロジェクト
 - 新産業・賑わい・観光 新活力創出プロジェクト

【国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略】

基本的な考え方

「人口減少の克服に向けて」

基本目標

- 若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
- 国東市への人の流れをつくる
- 安定した雇用の創出
- 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに地域と地域を連携する

【国東市景観計画（策定中）】

景観づくりの理念

「癒され、やすらぐ 心のふるさとの景観づくり」

景観づくりの目標・方針

- 国東の歴史文化を守り、次世代につなぐ
- ふるさとの景観の骨格となってきた自然を守る
- 自然や歴史と共生した、うるおいある田園・集落地を形成する
- 賑わいやもてなしの心が感じられる場をつくる
- 多様な人々が参加しやすい環境を整え、地域の豊かさを創造する

都市づくりの基本理念

- 国東半島の自然、歴史、文化、景観の保全・活用及び次世代への継承
- 拠点の適正配置による市民の生活利便性の確保
- 産業振興と定住促進を適切に誘導するための計画的な市街地の形成
- 他都市との広域交通連携の強化と拠点間の公共交通連携の充実

都市の将来像

悠久の歴史と豊富な自然に育まれ、健康で豊かな生活と多様な産業が展開する
魅力あふれるハイブリッド都市『くにさき』

都市づくりの目標

- ①国東の魅力である国東半島固有の自然や歴史、文化の保全
- ②国東市街地や大分空港周辺における都市機能の充実、産業振興、定住促進
- ③市民が健康で快適な生活を送り、安心して暮らせる市街地の形成
- ④幹線道路網の強化と地域内の公共交通ネットワークの充実

3

将来都市構造

将来都市構造は、都市の将来像や都市づくりの目標の実現に向け、国東市都市計画マスターplanでは、「土地利用ゾーニング」、「拠点」、

土地利用ゾーニング

沿岸ゾーン (沿道市街地ゾーン、市街地ゾーン)

- 海岸線及び国道 213 号に沿って帯状に形成された平地部のゾーンで市街地、行政、商業・業務、生産、交通、海岸帶のレクリエーションエリアなど、本市の主たる都市機能が配置されている場所に設定

田園・集落ゾーン

- 主に谷筋から海岸線に至る範囲に形成された平地部のゾーンで、農業生産と農家集落、寺社等の歴史的資源から構成されている場所に設定
- 山岳地を水源とする河川が各方面への谷筋を流れ、豊かな農業基盤を形成している場所に設定

森林・里山ゾーン

- 概ね標高 50mから 700mに至る丘陵地、山岳地のゾーンで、本市固有の歴史・文化資源を数多く有し、瀬戸内海国立公園、国東半島県立自然公園が広く指定された豊かな地形と森林、歴史資源から構成される場所に設定

拠点の配置

都市拠点（中心拠点）

- 市域全体をサービス対象とし、広域的な都市機能が立地し、利便性と快適性に富んだ中心拠点を配置

地域拠点

- 小中学校、公民館、市役所総合支所などの諸機能を配置し、国見、武藏、安岐の各地域における地域住民の生活の利便性を支える拠点を配置

地区拠点

- 日常的な市民生活を支え、かつコミュニティの核となる拠点として、地区公民館地域ごとに地区拠点を配置
- 都市拠点、地域拠点内にある地区拠点は、それぞれの拠点に属するものとする

産業拠点

- 新たな産業立地やまとまった定住の場等の受け皿となる拠点を配置

歴史文化交流拠点

- 本市を代表する歴史的、文化的資源が集積し、市外からの来訪者を含め多くの利用者が見込まれる地域において、活動や交流、情報提供などの拠点機能を持った歴史文化交流拠点を配置

観光・レクリエーション拠点

- 眺望が優れた公園や多くの市民の利用を促進すべき施設を中心に、市民や来訪者が利用しやすく、親しみやすい観光・レクリエーション拠点を配置

軸の配置

広域連携軸

- 国東都市拠点、大分空港、竹田津港の航路及び大分空港道路や国道 213 号を対象

都市・地域拠点間連携軸

- 国道 213 号（竹田津～国東都市拠点間）及び旧国道（県道国東安岐線）を対象

都市間連携軸

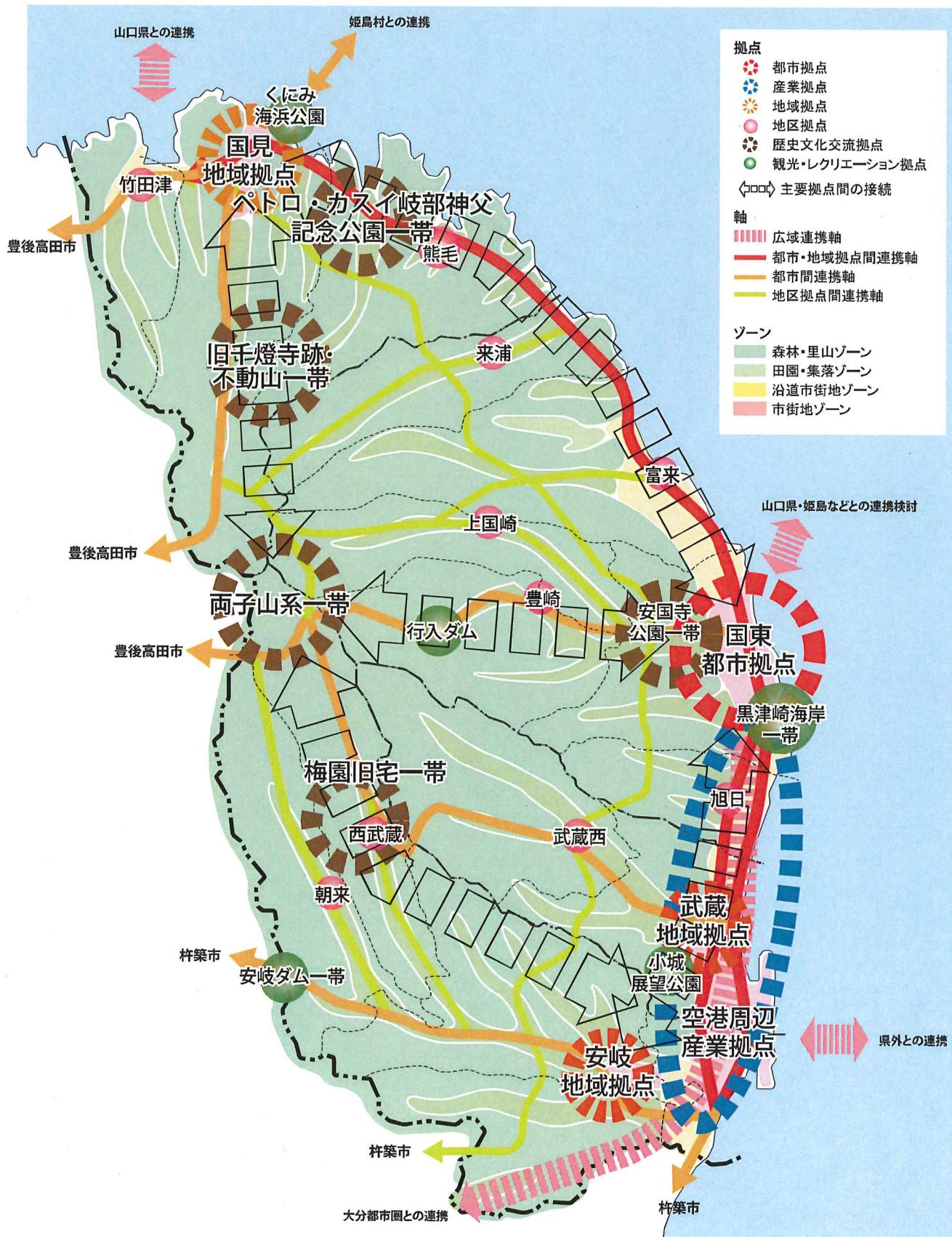
- 国道 213 号の一部、県道豊後高田国東線、県道山香国見線、県道豊後高田安岐線を対象

地区拠点間連携軸

- 都市間連携軸以外の県道やバスルートとなっている主要市道ほか、オレンジロードを対象

市全体の特徴や骨格を空間的かつ概念的に示し、目指すべき将来の都市の姿を分かりやすく描くものです。
「軸」の三つの層で構成しています。

将来都市構造図



都市づくりの基本方針では、将来都市構造の実現に向けて、から、基本方針を定めています。

拠点形成の方針

都市拠点の形成

- 都市機能が集積する中心拠点としての「賑わいの空間」の形成
- 回遊性のある歩行空間整備、国道沿道の土地利用誘導、庁舎周辺の未利用地の有効活用、交通結節機能の向上、鶴川商店街の更新などによる賑わいの回復
- 鶴川交差点を中心とした庁舎一帯における、コンパクトな拠点づくりの検討

産業拠点の形成

- 多様な産業が立地する産業拠点の形成（安岐町下原地区、武蔵町糸原地区）
- 適正な土地利用誘導による活気ある市街地形成
- 国立公園（普通地域）の指定に十分配慮し、自然環境と調和した田園環境の保全、良好なまちなみ景観の形成

地域拠点及び地区拠点の形成

- 日常的に市民が利用しやすい生活の拠点としての形成、充実（地域拠点）
- 賑わいのある親しみやすい拠点形成（地域拠点）
- 市民の日常生活を最小限度支える役割を持った拠点の形成（地区拠点）
- 地域社会の持続性を支える機能の充実（地区拠点）

歴史・文化・交流拠点の形成

- アクセス性強化や既設施設の充実など、資源の保全と活用を両立した拠点形成
- 拠点を起点とした多様な体験、交流、学習ができるゾーンの形成

観光・レクリエーション拠点の形成

- 駐車場、情報提供施設、休憩施設などの充実と、周辺環境の保全、わかりやすいアクセス路の整備などの各拠点の特性にふさわしい整備の推進

土地利用の方針

にぎわいのある商業・業務地の形成

- 行政施設や文化施設、商業・業務施設等の集約的な立地誘導、安全で快適な回遊空間の形成、新たな企業立地の受け皿、住宅地の確保、海岸線へのアクセス整備
- 商業地における活性化施策を展開、潮湯を活用した観光資源の創出
- 各地域拠点における既存商店街等を中心とした商業・業務地の維持・形成

都市の活力を創出する産業用地の形成

- 農業生産地や海岸線などの自然環境の保全への配慮
- 新たな産業の立地、良質な都市型住宅地、沿道型商業・業務施設等の誘導
- 産業用地を形成するための都市計画区域の指定の検討

地域社会を支える拠点市街地の形成

- 旧町の中心部における一定の公共公益施設が立地する拠点市街地の形成
- 既存施設を核としたコンパクトな住宅地や商業地の配置と、公園・広場や安全な道路の整備などによる、賑わいと魅力ある市街地の形成

住みやすい住宅市街地の形成

- 既存住宅市街地における、防災性に優れた市街地整備と、個々の建物の美しさやまちの快適性、バリアフリー化などの推進による市街地環境水準の向上
- 新しい住宅市街地における、良好な市街地整備水準の確保
- 空港周辺から国東市街地での農業や自然環境との調和に留意した市街地形成の推進

田園集落地の活力の維持

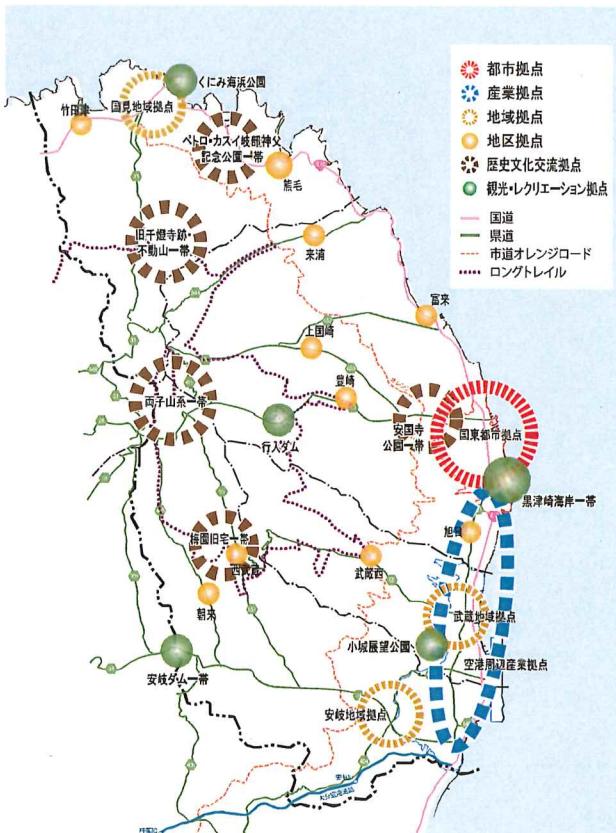
- 生産性の高い農業に向けた農林業施策の展開
- 農林水産業システムの保全、集落の生活環境の向上
- 交通機能の確保や災害からの安全性の確保
- 景観の保全、観光・交流面の活用、世界農業遺産の学習の場の整備、地域社会を支える地区拠点の形成
- 漁村集落地における漁業振興による産業の維持と高付加価値化、集落の生活環境の改善と防災性の向上による漁村集落の維持

豊かな自然環境の保全

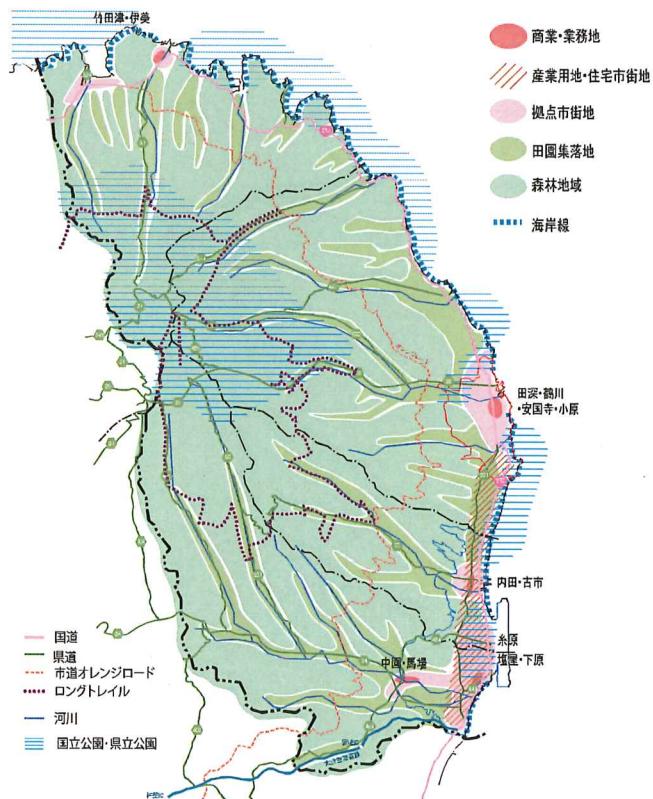
- 森林地域や半海岸緑地の積極的な保全と観光や学習、交流のための資源としての保全に十分配慮した活用
- 国東半島北部の海岸線における風光明媚な海岸風景の保全と活用
- 市街地近郊の森林地域における開発基準の見直しや事業者に対する指導の強化による公害の発生抑止推進

8つの分野(拠点形成、土地利用、交通施設、その他の都市施設、景観形成、防災まちづくり、自然環境形成、健康都市づくり)

▼拠点形成方針図



▼土地利用方針図



交通施設の整備方針

都市の骨格を形成する道路網の構築

- 国道 213 号、県道豊後高田国東線、県道山香国見線、県道豊後高田安岐線、県道両子山武蔵線、その他の県道及び市道オレンジロードを骨格とした基本的な道路網形成
- 骨格道路の果たす多様な役割の強化（拠点間の連携、災害時の緊急路、観光流動の円滑な処理、公共交通のルート、道の駅や展望所などによる観光資源）

交通結節点における結節機能の強化

- 公共交通の充実に向けた取組みの推進（都市拠点からの広域バス路線の確保、徳山・姫島航路の就航など）
- 交通結節点における結節機能の強化（円滑な乗り換え支援、観光案内等の情報提供など利用の促進や市内への誘導など）
- 都市拠点内における交通結節点の形成（待合できる交流スペースの確保など）

公共交通網の形成

- 市民が利用しやすい運行体系の検討（運行頻度や路線、運行時間、運賃など）

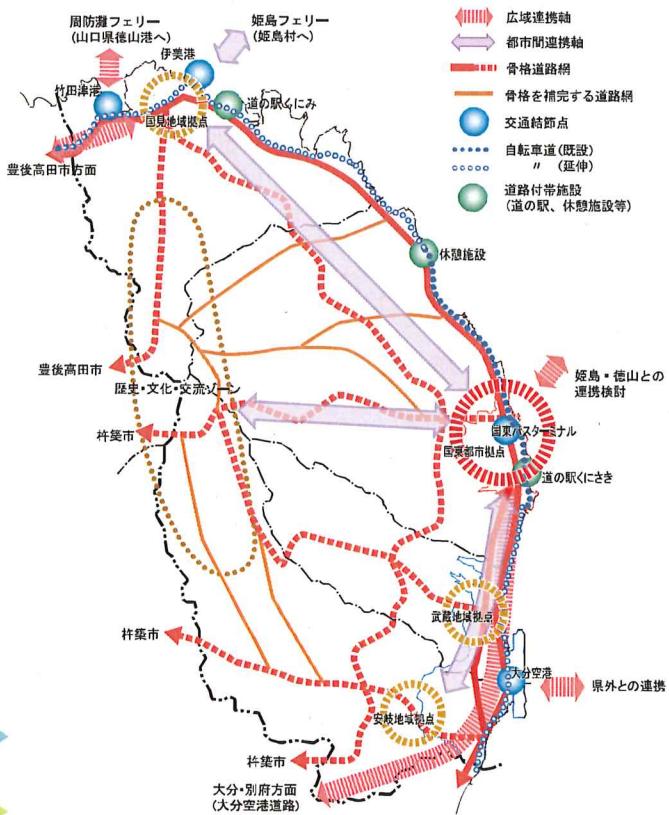
安全な歩行者空間・自転車道の創出

- 安全性の確保や快適な街路空間の形成に向けた歩道設置、バリアフリー化の推進

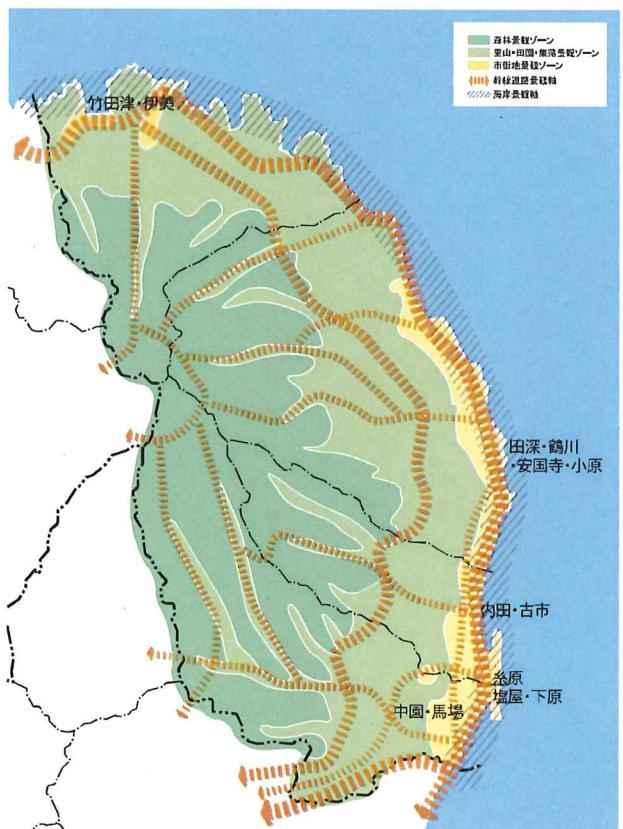
市道の維持保全

- 定期的な点検や適正な維持補修などによる交通施設の長寿命化

▼交通施設整備方針図



▼景観形成の方針図



景観形成の方針

国東の歴史文化を守り、
次世代につなぐ

- 歴史的な景観資源の保全、適切な維持管理の促進
- 寺社における周辺の環境や風景を含めた一体的な維持・保全
- 既存の周遊ルートにおける、景観に配慮した資源間を結ぶネットワークを形成
(景観阻害要因の改善や修景、案内板、眺望等に配慮した施設整備など)

ふるさとの景観の骨格となってきた自然を守る

- 森林景観の、遠景や中景を意識した緑の連続性や斜面地の緑の確保などによる保全
- 視点場の形成や快適な滞留空間の確保
- 四季と時間の移ろいを楽しむことのできる景観形成の推進

自然や歴史と共生した、
うるおいある田園・集落地
を形成する

- 良好な田園や集落の景観の保全、景観阻害要素の改善
- 世界農業遺産にふさわしい田園集落環境の形成
- 景観資源のまちづくりへの活用 (保全、資源の掘り起こし、周辺の景観と調和した修景、歴史的景観とあわせた身近な散策ルートへの組み込みなど)

賑わい、もてなしの場に
ふさわしい場をつくる

- 市街地としてゆとりやうるおいの感じられる街並み景観の創出
- 歴史文化や生活文化、アート性や落ち着いた雰囲気が感じられる景観づくりの推進
- 幹線道路、大分空港や港湾、多くの人々が集まる公園、ダム等の公共施設などにおける地域の景観特性に配慮した、景観づくりを先導する景観整備の推進

多様な人々が
参加しやすい環境を整え、
地域の豊かさを創造する

- 楽しみながら景観づくりを学ぶ機会づくり
(景観資源に関する情報媒体の充実、景観コンクールの開催など)
- 景観意識向上のための機会の創出、景観形成や美化活動など身近なところから活動に取組める体制の確立、景観づくりやボランティア活動を通じた人々の仲間作りやつながりの場を拡大
- 農業体験を通じた農地や集落景観を守る活動、地域の身近な環境保全や美化活動、市民や地域の自主的なルールづくりへの支援
- 景観アーカイブの整備の推進、全国への情報発信

その他の都市施設の方針

市民に身近な公園緑地の整備方針	<ul style="list-style-type: none">●本市の活性化に資する整備の推進（市街地や集落の中で市民に身近な公園づくり、拠点の形成を図る中で効果的な緑地空間の確保など）●小規模公園等の市民要望やニーズに応じた整備、公園施設の適切な維持管理
供給処理施設の整備方針	<ul style="list-style-type: none">●上水道の既設配水管の維持・保全による長寿命化●既設の下水道施設の維持管理と下水道への接続率の向上、合併処理浄化槽の普及（下水道の整備区域については、既存の市街地及び新興住宅地等において整備）●し尿処理場の建替えや新たな処理方法についての検討●市内のクリーンセンターの維持管理などによる長寿命化
河川・ため池等の整備方針	<ul style="list-style-type: none">●安全、安心の河川づくりの推進（計画的、効果的な河川の改修や補修、急傾斜地崩壊対策等）●ため池の地域ぐるみの維持、保全、危険ため池の防災対策の推進
その他の施設整備方針	<ul style="list-style-type: none">●計画的な維持管理による長寿命化（新規の建設の場合は都市拠点、産業拠点、地域拠点に配置）

防災まちづくりの方針

安全・安心な市街地の形成	<ul style="list-style-type: none">●建物の耐震化や更新、狭隘道路の解消などの促進
避難施設・避難路の整備	<ul style="list-style-type: none">●指定避難所の建物の安全性の確保、避難所へのアクセス道路（避難路）の確保●市道オレンジロードの防災性向上、国道213号との連絡強化による緊急輸送道路の確保●国東半島を周回する路線の機能強化、耐震性能の向上
自然災害に対する事前防災への取組み	<ul style="list-style-type: none">●土砂災害や崖崩れ、氾濫等を防止するための災害防止対策の推進●針広混交林、広葉樹林の保全・植林●各地域の孤立化に対応した余裕教室の活用による防災備蓄倉庫の設置
防災に対する市民意識の向上	<ul style="list-style-type: none">●ハザードマップの普及、啓発、防災訓練の開催などを通した市民の防災意識の向上●地元住民による防災組織の確立●防災行政無線（屋外拡声器）の設置、戸別受信機の全世帯への設置

自然環境形成の方針

豊富な森林資源の維持・保全	<ul style="list-style-type: none">●保全や観光、学習などの資源としての適切な管理下での活用●事業者に対して環境に配慮した事業の協力の要請●国東の良さを体験する場としての環境整備
海岸線の自然環境の保全・活用	<ul style="list-style-type: none">●積極的な保全、アクセス路や駐車場の整備など利用環境の整備●生態系を含めた自然環境の保全●防風林における地上散布・薬剤の樹幹注入と被害樹伐採など●海岸緑地及び砂浜の保全
田園集落地における営農環境の保全	<ul style="list-style-type: none">●農林水産業システムの保全と観光利用に向けた取組み●田園集落景観の営農環境の保全●棚田の保全、地域住民が利益を得る観光資源としての活用
市街地内に残る自然環境の維持・活用	<ul style="list-style-type: none">●公園緑地の維持保全、風致地区や緑地保全地区などの制度を活用した効果的な保全の検討

健康都市づくりの方針

サイクリングや散策を楽しめる環境づくり	<ul style="list-style-type: none">●市内各観光施設やツーリズム拠点におけるサイクルツーリズムの機能拡充●国東半島地域全体の振興を視野に入れた自転車の政策的活用についての検討●ハード・ソフト両面から課題の抽出、実現に向けた実施計画の策定●ロングトレイルなどの歩行者空間における安全で快適な歩道環境の整備●健康づくりのための情報表示、案内板の設置の充実
地域住民の交流機会の向上	<ul style="list-style-type: none">●地域住民ニーズに応じた地域交流施設等の充実による住民同士の交流機会の確保
福祉のまちづくり活動への取組み	<ul style="list-style-type: none">●地域のまちづくり活動への支援（地域のまちづくり組織の構築や地域支え合い事業などによる活動拠点の整備など）